

第4回定例会の会期について

1. 第4回定例会の会期について

会期	月日	曜日	日 程
	11/27	月	全員協議会(午前10時) 議会運営委員会(討論通告締切後)
1	28	火	本会議開会(午前10時) 諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第54号～第66号(委員長報告・採決) 議案第67号～第73号、報告第13号 (所信表明及び提案理由説明) 議案第67号～第69号(委員会付託) 散会 予算決算委員会(議案説明) 全員協議会
2	29	水	休会 一般質問通告締切(午前12時)
3	30	木	休会
4	12/1	金	休会
5	2	土	休会
6	3	日	休会
7	4	月	一般質問(午前10時)
8	5	火	一般質問(午前10時) 議会運営委員会(散会后)
9	6	水	一般質問(午前10時) 諸般の報告 議案第74号(提案理由説明) 議案第72号(特別委員会設置・付託) 小休中 特別委員会 諸般の報告 議案第70号・第71号・第73号・第74号 (委員会付託) 散会 予算決算委員会(質疑・採決)

会期	月日	曜日	日 程
10	7	木	休会 総務文教委員会(午前10時)
11	8	金	休会 生活福祉委員会(午前10時)
12	9	土	休会
13	10	日	休会
14	11	月	休会 産業建設委員会(午前10時)
15	12	火	休会 特別委員会(午前10時)
16	13	水	休会 予備日
17	14	木	休会 議会運営委員会(午前9時30分) 全員協議会(午前10時) 議会運営委員会(討論通告締切後)
18	15	金	本会議(午前10時) 諸般の報告 議案第67号～第74号(委員長報告・採決) 人事案件(教育委員会委員、監査委員) 散会 全員協議会
19	16	土	休会
20	17	日	休会
21	18	月	休会 予備日
22	19	火	休会 議会運営委員会(午前9時30分) 全員協議会(午前10時)
23	20	水	議会運営委員会(午前9時30分) 本会議(午前10時) 閉会

会期は23日間とする。